

2019年5月21日

**三菱ケミカル、2020年4月より国内従業員を対象に  
就業時間内の禁煙を開始**

三菱ケミカル株式会社

三菱ケミカル株式会社（本社：東京都千代田区、社長：和賀 昌之、以下「当社」）は、2020年4月から、国内で勤務する全従業員を対象に、場所の如何を問わず就業時間内の禁煙を実施いたします。

これまでも当社は、分煙等による受動喫煙対策や禁煙サポートなど各種健康増進施策に取り組んでまいりました。しかし、喫煙後しばらくの間喫煙者の呼気に含まれる有害物質を吸引してしまうことによる影響も指摘されており、多くの方が安心して快適に働ける環境を整えていくために、より積極的な受動喫煙軽減・防止対策を実施していくこととしました。

なお、2017年に実施した社内調査では喫煙者のうち約6割は「禁煙が必要」と回答しています。このような方々が禁煙するためには、周囲が理解を示し、積極的に協力をする形でのサポートが必要です。

これらを踏まえ、当社は、下記のとおり、喫煙者と非喫煙者が互いを理解して取り進める受動喫煙防止対策を実施します。

- (1) 当社従業員か社外の方かを問わず、国内の全事業所において、当社が管理する敷地内は原則常時禁煙とする。（ただし、一部対象範囲・期間を限定した特別措置を設ける）
- (2) 当社従業員については、事業所外であっても就業時間内は禁煙とする。  
( \* 出張時や在宅勤務中、サテライトオフィスなどでの勤務時も含む )
- (3) 禁煙を希望する従業員がスムーズに禁煙できるよう禁煙支援サービスの導入や禁煙治療の補助を行う。

上記(2)の取り組みは当社の従業員を対象としており、関係会社の従業員は対象としていませんが、その意義を共有し、可能な範囲での協力をお願いする方針です。

当社は今後も KAITEKI 健康経営を推進させるために、さまざまな施策を計画・実行し、多様な人材が安心して活力高く働くことができる会社、職場づくりを目指してまいります。

以上

<p>お問合せ先 株式会社三菱ケミカルホールディングス 広報・IR室 TEL 03-6748-7140</p>
---